

# 国の経済対策等に伴い造成した基金一覧

(単位：百万円)

県基金名称	事業期間	平成25年度末現在高	平成26年度6月補正後		平成26年度9月補正		平成26年度9月補正後現在高	備考
			積立	取崩	積立	取崩		
1 中山間地域等活性化基金 (森林整備加速化・林業再生)	H21～H26	2,054	1	1,973	71	0	153	中山間地域等の活性化を推進するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
	H21～H28	147	71	96	0	0	122	中山間地域等の活性化を推進するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
2 農業構造改革支援基金 (農地中間管理機構関連事業費)	H26～	353	199	403	0	0	149	農用地の利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上を図るとともに、農業構造の改革を進めるため、基金を設置
3 緊急雇用創出事業臨時特例基金	H20～H27	2,607	1	2,313	0	0	295	離職を余儀なくされた非正規労働者等の短期の雇用機会の創出、若年者等の雇用機会の創出や人材育成、地域に根ざした企業支援による失業者の雇用機会の創出、求職中の生活困窮者等の生活、就労、住宅等の支援、介護人材の確保、賃金の上昇等の在職者の処遇を改善するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※H25着手済み事業は事業終了まで延長可
4 地域医療再生臨時特例基金	H21～H27	1,545	0	759	0	89	697	「地域医療再生計画」に基づいて実施する事業に要する経費に充てるため、基金を設置
5 医療施設耐震化臨時特例基金	H21～H27	1,189	0	834	0	0	355	災害拠点病院等の医療施設の耐震化整備のための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
6 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	H21～H26	2,145	1	898	0	15	1,233	社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラーの整備を促進するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置 ※耐震化はH26着手済み事業は事業終了まで延長可
7 介護保険施設等開設支援臨時特例基金	H21～H26	145	0	111	0	34	0	介護保険法に基づく施設等の開設の準備又は介護職員の処遇の改善を支援する事業に要する経費に充てるため、基金を設置 (H25、26事業：介護職員の処遇改善支援は対象外)
8 介護基盤緊急整備等臨時特例基金	H21～H26	369	0	345	4	28	0	介護保険法に基づく施設等の整備及び防災対策等を促進するための事業及び高齢者等に対する日常的な支援を行う体制を整備するための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
9 安心こども基金	H21～H29	772	356	1,061	53	7	113	保育所又は認定こども園の整備、保育の質の向上のための研修その他子どもを安心して育てることができるような体制の整備に要する経費に充てるため、基金を設置
10 地域自殺対策緊急強化基金	H21～H26	37	0	44	0	▲7	0	地域における自殺対策の緊急強化を図るための事業に要する経費に充てるため、基金を設置
11 高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金	H21～H26	115	0	93	0	0	22	経済情勢及び雇用情勢の悪化により修学が困難となった高等学校等の生徒に係る奨学金の貸与及び授業料の減免に対して補助を行う事業に要する経費に充てるため、基金を設置
12 消費者行政活性化基金	H21～H29	15	21	34	0	0	2	県又は市町村が消費生活に関する相談窓口の機能の強化その他消費者の利益の擁護又は増進を図るために実施する事業に要する経費に充てるため、基金を設置
13 しまね環境基金(再生可能エネルギー関係)	H24～H28	564	0	198	0	0	366	島根県環境基本条例に基づく環境の保全に関する施策の推進に要する経費に充てるため、基金を設置
	H25～H26	568	0	450	0	118	0	島根県環境基本条例に基づく環境の保全に関する施策の推進に要する経費に充てるため、基金を設置
14 地域活性化・経済対策調整基金(給与特例減額分)	H25～H26	1,593	0	1,593	0	0	0	地域の活性化に資する施策又は経済対策に対応した施策を行うために必要な事業に要する経費に充てるため、基金を設置
	H25～H26	4,139	1	4,140	0	0	0	地域の活性化に資する施策又は経済対策に対応した施策を行うために必要な事業に要する経費に充てるため、基金を設置
合 計		18,357	651	15,345	128	284	3,507	